

4 申請書類等(記入例・作成例)

No.	書類名	様式	ページ	備考
1	鈴鹿市防犯カメラ設置費補助金交付申請書 (記入例)	第1号様式	11	
2	団体調査票(記入例)	第2号様式	13	
3	設置運用基準届出書(記入例)	条例施行規則 第1号様式	15	条例第4条 条例施行規則第3条
4	設置運用基準(作成例)	任意様式	16	条例施行規則第3条
5	設置場所の所有者・管理者の承諾, 許可等 が確認できる書類(作成例)	任意様式	24	
6	撮影範囲内に含まれる建物の所有者, 居住 者の承諾が確認できる書類(作成例)	任意様式	25	
7	防犯カメラ運用報告書(記入例)	第5号様式	26	
8	鈴鹿市防犯カメラ設置費補助金実績報告書 (記入例)	第9号様式	27	
9	鈴鹿市防犯カメラ設置費補助金交付請求書 (記入例)	第11号様式	28	

○年 ○月 ○日

(宛先) 鈴鹿市長

申請者 団体名 **すずか町自治会**
 代表者名 よみがな **すずか いちろう**
会長 鈴鹿 一郎
 住 所 **鈴鹿市すずか町一丁目○番○号**
 生年月日 **○○ ○年 ○月 ○日**
 電話番号 **XXX-XXXX-XXXX**

鈴鹿市防犯カメラ設置費補助金交付申請書

防犯カメラの設置にあたり補助金の交付を受けたいので、鈴鹿市防犯カメラ設置費補助金交付要領第6条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 **142,000** 円
 2 防犯カメラ設置費用 **285,000** 円
 3 防犯カメラ設置場所及び台数

設置場所	台数
鈴鹿市すずか町一丁目○番○号 付近	2台

4 添付書類

- (1) 団体調査票（第2号様式）
 (2) 鈴鹿市防犯カメラの設置及び運用に関する条例（平成28年条例第28号）第4条に規定する設置運用基準
 (3) 防犯カメラの設置場所の現況写真
 (4) 防犯カメラの設置に要する費用見積書
 (5) 防犯カメラの仕様等、概要を示した書類（カタログ等）
 (6) 鈴鹿市防犯カメラ設置費補助金交付要領第3条第2項第4号及び第5号の承諾又は必要な許可が得られていることを確認できる書類

(注1) 補助金交付申請額は、設置費用の2分の1の額（千円未満の端数は切り捨て）とする。ただし、防犯カメラ1台につき10万円を限度とする。

(注2) 防犯カメラ設置費用は、防犯カメラの購入・設置工事費用及び防犯カメラの設置を明示する看板等に係る費用の合計とする。（看板等は防犯カメラ1台につき3枚まで）

(注3) 鈴鹿市暴力団排除条例（平成23年鈴鹿市条例第2号）第8条及び鈴鹿市補助金等交付規則（平成29年鈴鹿市規則第39号）第21条に基づき、この申請書の内容について、暴力団等排除のため警察署へ照会する場合があります。

<裏面に続く>

収支予算書

収入		
項目	予算額	備考
自己資金	143,000	
補助金	142,000	
合計	285,000	
支出		
項目	予算額	備考
機器購入費	120,000	防犯カメラ 30,000 円/台×2 台 録画機 60,000 円
設置工事費	150,000	
看板設置費	15,000	2 枚
合計	285,000	

誓約書

◆ 次の事項を確認し、守ることを誓約します。

- 1 鈴鹿市防犯カメラの設置及び運用に関する条例（平成28年条例第28号）を遵守し、防犯カメラの適正な設置及び運用を行います。
- 2 防犯カメラを設置した年度から起算して5年間は、運用を続けます。
- 3 防犯カメラを設置した年度から起算して5年間は、各年度の3月末日までに、所定の様式で防犯カメラの運用状況を報告します。
- 4 画像データの保存期間は、30日以内かつ防犯カメラの有用性を配慮した日数とします。
- 5 防犯カメラの設置工事等については、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者には請け負わせません。
- 6 誓約事項に虚偽があったことが判明した場合や、不正な手段によって補助金の交付を受けたことが判明した場合は、市に対して補助金を返還します。

団体調査票

団体名	すずか町自治会	世帯数	60 世帯
-----	---------	-----	-------

1 役員名簿

No.	役職名	よみがな 氏 名	生年月日	住 所
1	会長	すずか いちろう 鈴鹿 一郎	〇〇年〇月〇日	鈴鹿市すずか町一丁目〇番〇号
2	副会長	みえ たろう 三重 太郎	〇〇年〇月〇日	鈴鹿市すずか町二丁目〇番〇号
3	副会長	すずか じろう 鈴鹿 次郎	〇〇年〇月〇日	鈴鹿市すずか町二丁目〇番〇号
4	会計	みえ すずこ 三重 鈴子	〇〇年〇月〇日	鈴鹿市すずか町一丁目〇番〇号
5				

※役員が6人以上の場合は、この用紙をコピーして記載してください。

2 防犯活動の実施状況

項 目	防犯活動 1	防犯活動 2
活動内容 (具体的に)	PTA と協力して、登下校時に通学路 の見守り活動を行っている。	夕方から夜間にかけて、徒歩で見回り パトロールを行っている。
活動区域	〇〇〇丁目地区内	〇〇〇丁目地区内
活動開始時期	平成20年	令和2年
活動回数 活動時間	週5日 登校時45分、下校時45分	月2回 1回1時間程度
1回あたり 活動人数	約10人	約5人

※3種類以上の防犯活動を行っている場合は、この用紙をコピーして記載してください。

<裏面に続く>

3 防犯カメラを設置する理由（具体的に記載してください）

近年、不審者や子どもへの声かけ事案が発生しており、地域住民が不安を感じている。
また、自治会として、防犯パトロールや回覧板による注意喚起を行っているが、更なる対策を求める声も多い。
このような現状を踏まえ、犯罪を抑止し、安全で安心なまちづくりを推進するために、自治会が取り組む防犯活動に加えて、不審者等の多発する地域に防犯カメラを設置したい。

4 防犯カメラの設置に関する地域住民の理解（該当するものにチェックしてください）

団体の役員会・総会等で説明し、地域住民の理解を得ている。
（開催日： 令和〇 年 〇 月 〇 日）

その他（具体的に記載してください）

5 暴力団非該当確認（該当するものにチェックしてください）

（鈴鹿市防犯カメラ設置費補助金交付要領第3条第3項関係）

- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団ではありません。
- 法第2条第6号に規定する暴力団員（「以下暴力団員」という。）が役員等になっている団体ではありません。
- 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していると認められるものが役員等になっている団体ではありません。

○ 年 ○ 月 ○ 日

（宛先） 鈴鹿市長

設置者 住所又は所在地
鈴鹿市すずか町一丁目○番○号
 氏名又は名称及び代表者氏名
すずか町自治会 会長 鈴鹿 一郎
 電話番号
XXX-XXXX-XXXX

設置運用基準届出書

設置運用基準を定めたので、鈴鹿市防犯カメラの設置及び運用に関する条例施行規則第 3 条第 2 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

設置運用基準の名称	○○（団体名）防犯カメラの設置及び運用に関する基準
策定年月日	○ 年 ○ 月 ○ 日
管理責任者	住所 鈴鹿市すずか町一丁目○番○号 氏名 鈴鹿 太郎 電話番号 XXX-XXXX--XXXX
設置予定台数	1 箇所 2 台

添付資料

- 1 設置運用基準
- 2 防犯カメラの設置場所、撮影対象区域及び設置の表示場所を記載した図面

〇〇（団体名）防犯カメラの設置及び運用に関する基準

（趣旨）

第1条 この基準は、鈴鹿市防犯カメラの設置及び運用に関する条例（平成28年鈴鹿市条例第28号）第4条の規定に基づき、〇〇（例：〇〇自治会，〇〇商店街振興組合等）（以下「設置者」という。）が公共の場所に向けて設置する防犯カメラの設置及び運用に関し必要な事項を定めるものとする。

（設置目的等）

第2条 防犯カメラは、△△地区における犯罪の防止又は抑止を目的とし、市民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するために、設置し運用する。

2 防犯カメラの設置台数，設置場所，撮影対象区域，設置年月日は，別表に定めるとおりとする。

（設置の表示）

第3条 防犯カメラの撮影対象区域の見えやすい場所には，設置者の名称及び「防犯カメラ作動中」と記載した表示板を掲示する。

（設置の手続等）

第4条 防犯カメラの設置に当たっては設置者内での意思決定を経るものとする。

2 防犯カメラの設置場所については，犯罪の防止又は抑止の効果を考慮するとともに，個人の権利利益の保護に配慮して適切な設置を行うものとする。

（管理責任者の設置等）

第5条 防犯カメラの管理及び運用を適切に行うため，管理責任者を置くものとする。

2 管理責任者には，〇〇〇（例：自治会長，商店街振興組合理事長等）をもって充てる。

3 管理責任者は，防犯カメラの操作を行う取扱者を指定するものとする。

4 取扱者には，△△△（例：自治会役員，商店街振興組合理事等）を指定する。

5 管理責任者及び取扱者以外の者は，操作を行ってはならない。ただし，緊急かつやむを得ない場合は，管理責任者及び取扱者以外の者であっても管理責任者の許可を得て操作を行うことができる。

6 前項の規定により，防犯カメラの操作を行った者は，その内容について管理責任者に報告しなければならない。

（設置者等の責務）

第6条 設置者、管理責任者及び取扱者（前条第5項ただし書の規定により操作を行うものも含む。以下「設置者等」という。）の責務は、次のとおりとする。

- (1) 市民等がその承諾なしにその容貌又は姿態をみだりに撮影されない自由を有することに鑑み、防犯カメラの設置及び運用並びに画像データの取扱いに関し、必要な措置を図らなければならない。
- (2) この基準を遵守しなければならない。
- (3) 画像データから知ることができた市民等の情報を他に漏らし、又は不当な目的のため使用してはならない。設置者等でなくなった後も、同様とする。

（画像データの利用及び提供の制限）

第7条 防犯カメラの画像データは、次に掲げる場合を除くほか、設置目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供してはならない。

- (1) 画像データから識別される特定の個人の同意がある場合
- (2) 法令又は条例に基づく場合
- (3) 市民等の生命、身体又は財産を保護するため、緊急かつやむを得ないと認められる場合

2 防犯カメラの画像データの提供を行おうとするときは、画像データの提供を求める者からの身分証明等の提出を求めて確認を行うとともに、提供の必要性を検討するものとし、画像データを提供したときは、提供日時、提供先、提供理由、提供した画像データの内容等を記録するものとする。

（画像データの適正管理）

第8条 防犯カメラの画像データの漏えい、滅失、毀損、流出及び改ざんの防止その他の画像データの適正な管理のため、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 画像データを複製し、印刷し、又は加工しないこと。ただし、正当な理由があるときは、この限りでない。
- (2) 画像データを表示し、又は保存する場合において、電気通信回線に接続している電子計算機を使用するときは、安全対策の措置を講ずること。
- (3) 画像データの記録した媒体は、設置者等があらかじめ定める防護された場所で厳重に管理し、前条第1項で定める場合を除き、外部に持ち出さないこと。
- (4) 画像データの保存期間は、法令に基づく手続により照会を受けた場合などを除き、**〇〇日（記録した日から30日以内で設置者が定める期間）**とし、保存期間を経過した画像データは消去、記録された媒体の破碎その他の方法により復元できないよう適切に処理すること。

(画像データの開示)

第9条 画像データの保存期間内に、画像データの開示を希望する者があったときの手続及び方法は、別に定める。

(意見等への対応)

第10条 防犯カメラの設置及び運用並びに画像データの取扱いに関する意見や問い合わせを受けたときは、迅速かつ適切に対応しなければならない。

(その他)

第11条 この基準に定めるもののほか、防犯カメラの設置及び運用に関し必要な事項は、設置者が別に定める。

附 則

この基準は、 ○○年○○月○○日から実施する。

別 表

No.	設置台数	設置場所	撮影対象区域	設置年月日
1	○台	○○町△番地 地先	別紙○図面のとおりに	年 月 日
2				
3				

画像データの開示手続及び方法

〇〇（団体名）防犯カメラの設置及び運用に関する基準第9条に規定する画像データの開示手続及び方法等は次のとおりとする。

1 開示請求の手続き

画像データの開示を希望する者（以下「請求者」という。）は、防犯カメラ撮影画像データの開示請求書（別紙）を管理責任者に提出しなければならない。

2 個人情報画像の開示

- (1) 管理責任者及び取扱者は、自己の画像データの開示請求があったときは、請求者本人が防犯カメラに写っていることを確認したうえで、速やかに請求者に対して開示するものとする。
- (2) 開示する内容に、請求者以外の者の画像が含まれている場合は、その部分を容易に分離することができ、かつ分離することにより開示請求の趣旨が損なわれることがないと認めるときは、当該部分を除いて、開示することができる。

3 本人以外からの個人情報画像の開示請求

管理責任者及び取扱者は、自己以外の画像データの開示請求があったときは、〇〇（団体名）防犯カメラの設置及び運用に関する基準第7条第1項に規定する場合を除き、第三者に画像データを提供してはならない。

4 開示請求に対する決定

管理責任者及び取扱者は、防犯カメラ撮影画像データの開示請求書が提出された場合は、不備がないか確認し、開示請求のあった日から15日以内に開示又は非開示の決定を行うものとする。ただし、それによりがたい場合には、30日を限度として延長することができる。この場合においては、請求者に対して速やかに延長の理由及び期間を書面にて通知するものとする。

5 開示の実施

- (1) 画像データの開示にあたっては、管理責任者及び取扱者、本人立会いのもとで閲覧により行うものとする。
- (2) 閲覧にかかる手数料については、無料とする。ただし画像データの交付を記録媒体（DVD、ハードディスク等）で受ける場合には、請求者に対し実費分を請求できるものとする。

管理責任者 宛

防犯カメラ撮影画像データの開示請求書

私は、防犯カメラに記録された画像データを閲覧したいので、下記のとおり申請します。なお、閲覧にあたり、これを下記の目的以外には使用しないことを誓います。

記

請求者	住所	
	氏名	
	電話番号	
閲覧画像の範囲	設置場所： 年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分までの画像データ等	
申請理由・目的		
備考		

防犯カメラの設置場所, 撮影対象区域及び設置の表示場所を記載した図面



- 防犯カメラの設置場所
- ▶ 撮影対象区域
- 設置の表示場所

(参考様式)

作成例

土地（建物）使用承諾書

年 月 日

(宛先)

団体名

代表者 様

承諾者 住 所

氏 名

貴団体が防犯カメラを設置するにあたり、私が所有する下記の土地（建物）を使用することを承諾します。

記

土地（建物）の所在地

鈴鹿市

(参考様式)

作成例

防犯カメラ設置に関する承諾書

年 月 日

(宛先)

団体名

代表者 様

承諾者 住 所

氏 名

貴団体が下記のとおり防犯カメラを設置することを承諾します。

記

1 設置場所 鈴鹿市

2 設置台数 台

○年 ○月 ○日

(宛先) 鈴鹿市長

報告者	団体名	すずか町自治会
	氏名・役職	鈴鹿 一郎・自治会長
	住所	鈴鹿市すずか町一丁目○番○号
	電話番号	XXX-XXXX-XXXX

防犯カメラ運用報告書

○○年度中の防犯カメラの運用状況について、鈴鹿市防犯カメラ設置費補助金交付要領第8条第3号の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 設置年度 令和 ○ 年度

2 設置場所及び台数
鈴鹿市すずか町一丁目○番○号 / 2台

3 機器の作動状況 (該当に○)

(1) 故障の有無, 内容

あり () ・ なし

(2) 保守点検・修理の有無, 内容

あり (業者による機器点検 1回) () ・ なし

4 データ外部提供の有無, 内容 (該当に○)

あり () ・ なし

防犯カメラ管理責任者

氏名 鈴鹿 太郎

電話番号 XXX-XXXX-XXXX

○年 ○月 ○日

(宛先) 鈴鹿市長

申請者	団体名	すずか町自治会
	代表者名	会長 鈴鹿 一郎
	住所	鈴鹿市すずか町一丁目○番○号
	電話番号	XXX-XXXX-XXXX

鈴鹿市防犯カメラ設置費補助金実績報告書

○○○年 ○月 ○日付け鈴交第 ○号で交付決定を受けた事業の実績について、鈴鹿市防犯カメラ設置費補助金交付要領第10条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

1 補助金交付決定額 142,000 円

2 設置を完了した日 ○○年 ○月 ○日

3 添付書類

- (1) 防犯カメラの設置費用に係る領収書等収支が確認できる書類の写し
- (2) 設置した防犯カメラの現況写真
- (3) 設置した防犯カメラにより撮影された画像の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類

記入例

〇 年 〇 月 〇 日

(宛先) 鈴鹿市長

申請者 団体名 **すずか町自治会**

代表者名 **会長 鈴鹿 一郎**

住 所 **鈴鹿市すずか町一丁目〇番〇号**

電話番号 **XXX-XXXX-XXXX**

鈴鹿市防犯カメラ設置費補助金交付請求書

〇〇 年 〇 月 〇 日付け鈴交第 〇〇 号で交付額確定通知のあった鈴鹿市防犯カメラ設置費補助金について、鈴鹿市防犯カメラ設置費補助金交付要領第 1 2 条第 1 項の規定により、下記のとおり補助金の交付を請求します。

記

1 請求額 **1 4 2, 0 0 0** 円

2 振り込み依頼先口座

口座振込先 金融機関	〇〇〇〇	銀行 農協 金庫	〇〇〇〇	本店 支店 出張所
口座種別	普通 当座	口座番号	XXXXXXXX	
フリガナ	スズカチョウジチカイカイケイ			
口座名義人	すずか町自治会会計			